

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47

TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628

HP: <http://www.hiwave.or.jp/purpose1/international/>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

「今月の企業のご紹介コーナー」は、当国際ビジネス支援センターが行っております各事業にご参加いただいております国際賛助会員の企業の皆様や、関係機関の皆様のご担当者の方々にスポットを当てたコーナーで、担当者目線での企業紹介コーナーです。

今月の企業のご紹介コーナー ケーエス商会株式会社

ケーエス商会様の弓削友見です。
自慢の商品は縞牡蠣です！
牡蠣はやっぱり
生が1番美味しいんです！

会社概要

- 会社名：ケーエス商会株式会社
- 代表者：代表取締役 鈴木 隆
- 所在地：広島県尾道市東尾道 15-13
- TEL：0848-47-4580
- FAX：0848-47-4580
- URL：<http://www.farmsuzuki.jp>
- 従業員数：5名
- 事業内容：

2008年7月設立、牡蠣を中心に瀬戸内の水産物をアジア、オセアニア、アメリカを含む世界各国に輸出販売しております。また、広島県大崎上島の塩田跡の養殖池を利用し、牡蠣・車海老などの活水産物を養殖、輸出販売を行っております。



国際ビジネス支援センターとの関わり！

海外見本市や商談会でいつも活用させて頂いております。最近では2013年、2014年と2年連続で中国は上海で行われる東アジア最大規模の食品の見本市・FHCに出展させて頂きました。

初年度は、中国で活牡蠣の需要が非常に高いことが分かっていたものの、中国向け活水産品の日中輸出ガイドラインが無く、輸出すら出来ない状態でした。

FHCで出会った上海インポーターの協力を得ながら、水産庁に何度も働きかけ、2014年秋やっとの思いでガイドラインが成立、2年越しの努力で2015年1月念願の中国向け輸出が始まりました。

今では週1回広島空港から直行便で上海浦东空港まで空輸しております。



担当者からの会社PR！

牡蠣を養殖から輸出販売まで一貫して手掛けるエキスパートです。特に、近年の取り組みとして、広島県大崎上島の塩田跡の養殖池を利用し、活水産物（特に牡蠣と車海老）を種苗生産から養殖、輸出・販売まで一貫して行っています。

牡蠣はやっぱり生が1番！

日本では牡蠣は加熱調理を好みますが、牡蠣養殖先進国と言われるUSA、AUS、NZ、フランス、どの国を見ても、牡蠣とは活きたものをその場でShuck（剥いて）して、レモンを少し絞って生で食べるのが主流です。

生食の縞牡蠣を世界に通用するブランドに！

弊社の縞牡蠣（ストライプオイスター）とは、元来広島に生息していた真牡蠣の原生種で、人工採苗で復活させました。生食専用のコンセプトで2年前から人工種苗生産を行い、養殖している新しいタイプの牡蠣です。成育期間が1年未満で大きさも25-45g程の小粒の一口サイズ牡蠣です。生で食べるならこのサイズがクセが無く、濃厚で甘味が引き立ちとても美味しいんです。

広島県大崎上島で育てた牡蠣を世界に通用するブランドへと育て、誰もが認める高品質で、「やっぱり生が一番美味しい。」そう思って頂けるような牡蠣づくりを目指しています。

縞牡蠣➡



上海での牡蠣への反応

5年程前までは牡蠣を生で食べるなんて有り得なかった上海でしたが、今では高級デパートやレストランでも殻付の活牡蠣が手に入り、食卓には牡蠣、生ハム、チーズ、ワインなどが並び富裕層がたくさんいるようです。

弊社が販売する牡蠣にも「爆買い」という言葉が当てはまり、一粒48中国元（約1,000円）もする牡蠣を1ダース、2ダースと買って帰るほど、生牡蠣に目がありません。

CONTENTS

今月の企業のご紹介コーナー	台北「食品規制」……………6
【ケーエス商会(株)】 …… 1	タイ「2015 年度インド予算案について」……………7
海外レポート	上海「製造大国」から「製造強国」へ……………7
ジャカルタ「裾野産業の発展を確固たるものにするため」… 2	ハノイ「ひろしま産業振興機構「平成 26 年度ものづくり企業販路拡大促進事業・海外ビジネスミッション」がベトナム北部のハナム省を訪問」……………8
バンコク「産業構造の転換期を迎えたタイと、ASEAN 経済共同体（AEC）発足に向けて」… 3	ホーチミン「テト賞与」……………9
大連「日本でウォシュレットを買う？」……………3	中国法律特集
重慶「レジャーの変化」……………4	三浦法律事務所中国法アドバイザー 葛虹先生……………11
ニューヨーク「昨今の欧米の見本市」……………4	ハッピーからのお知らせ……………12
ソウル「日本のスイーツ、人気上昇」……………5	

★★★★★ 海 外 レ ポ ー ト ★★★★★

裾野産業の発展を確固たるものにするため

ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久

円安が進む今でも、広島県を含む日本各地からインドネシアへ進出しようとする企業があとを絶ちません。アセアンの人口の半分に当たる人口 2 億 5000 万人のインドネシアは、生産年齢人口（15～64 歳）が今後 20 年近く増え続け、中間層が分厚くなっていく将来性の高い国内市場を抱えています。日本国内で人材不足に悩む企業は、企業の存続と新たなビジネス機会を求めて、インドネシアへ進出しようとしているように見えます。

広島県にも縁の深い二輪車・自動車産業でも、二次下請や三次下請の中小企業が日本から進出を続けています。日本での大手メーカーから進出を促された企業もあれば、大手メーカーに頼らずに自ら生き残りをかけて進出される企業もあると思います。

そんな中、今、インドネシアの二輪車・自動車関連の裾野産業で起こっているのが、進出した日系中小企業と地場中小企業との競合関係です。日本の大手自動車メーカーのインドネシアでの生産においては、必ずしも層は厚くないものの、10 年、20 年という長い期間にわたって取引してきた地場中小企業が存在します。地場中小企業は、そうした取引関係が日系中小企業の進出で壊れてしまうのではないかと心配しています。他方、日本からまとめて進出した中小企業数社が、インドネシアで日系企業以外との取引関係を築けずに、撤退してしまったケースもあります。

こうした状況は、これからインドネシアが二輪車・自動車製造の国際的なセンターを目指すうえで、マイナスになる可能性があります。二輪車・自動車の裾野

産業はより広くより深く発展する必要があり、そのためには、日系中小企業と地場中小企業とが共存・共栄していく関係を作ることが求められてくるでしょう。

そのためには、日系中小企業と地場中小企業との間で取引関係を構築したり、技術提携を行ったり、一緒にクラスターを形成したり、場合によっては合併・合併することも考えられるかもしれません。二輪車・自動車関連の地場中小企業は、ほとんどが日本的経営や生産管理を学んできており、日系自動車メーカーとの取引を通じて、品質管理や納期管理などを身につけてきました。一部の地場中小企業の経営者は、日系自動車メーカーの元技術者で、スピンアウト後も自分のいた日系自動車メーカーと取引関係をしっかり作っています。地場中小企業のなかには二次下請から一次下請へ昇格する企業も出始めており、地場だから技術的に劣るという認識は必ずしも当てはまらなくなっています。

もちろん、それらの地場中小企業はみな大変な親日で、「日本のお陰で自分たちはここまで来た」という感謝の気持ちを強く持っています。そんな彼らと日系企業がよりよい共存・共栄関係を築き、インドネシアの二輪車・自動車関連の裾野産業が確固たる存在となっていけるように、私も微力ながら尽力していきたいと思っています。

末筆になりますが、諸般の事情により、今年度でジャカルタ・ビジネスサポーターを終了することとなりました。この場を借りて、お世話になった皆様に厚く御礼申し上げます。

4月から、ジャカルタサポーターが交代します。引き続き、よろしくお願いします。

産業構造の転換期を迎えたタイと、アセアン経済共同体（AEC）発足に向けて

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

産業構造の転換期を迎えているタイは、新たな産業の育成に注力していこうとしています。目下、そのための関連した議論が継続的に且つ白熱して行われています。また当地ではこれ等に関連した各種のセミナーが活発に開催されています。この動きに合わせ、BOIのように新政策が具現化したもの、また具現化に向け準備中のものと様々な展開や動きが出て来ています。

アセアン経済共同体の枠組みの中でのタイにおける持続可能な成長に向けた大きなポイントとしては、付加価値のあるハイテク産業の重視、それらハイテク産業とのM&A（合併・買収）のさらなる充実、地方投資に対する恩典強化と投資クラスターの創出、タイ企業の国外投資への厚い支援、アセアン経済共同体におけるタイのハブ的な役割、AEC内での戦略ロジスティック（統合物流管理）の創出などが挙げられます。

アセアン経済共同体は「共同市場」（人・物・サービス・資本が自由に移動するもの）ではない点をご留意いただく必要があります。イメージとしては「FTAプラス」、共通関税の適用なし、人の移動は熟練労働者に限定され、日本の進めるEPA（経済連携協定）関税撤廃、非関税障壁撤廃は進める、等々の点が挙げられます。

2014年10月時点で、ASEAN6の関税撤廃率は99%以上、ASEAN10でも70%以上となっています。現状では、貿易自由化・円滑化が着実に進展している一方で、非関税障壁に大きな進展はなく、サービス自由化はスケジュールに大幅な遅れが生じています。また、人の移動もようやく取り組みが開始された段階で、税制等にも進展はみられていません。そのため、単一の市場・生産拠点に向けた実態面・運用面

を含む真の統合措置の実現は、2015年中の完了を目指すものではなく、2016年以降の中長期的な課題との認識が実態に沿うものと思われはじめています。

アセアンにおいて、国際競争力を持つ企業は多く存在しています。例えば、タイ金融分野では、バンコク銀行、カシコン銀行、サイアム商業銀行、建築・セメント分野ではサイアムセメントやインドラマ、病院分野ではバムルンラード病院やバンコク病院、エネルギー資源分野ではPTT（タイ石油公社）、通信分野ではご存知の方も多いおなじみのAISやDTAC、TRUEなどが挙げられます。これら企業によるアセアン域内におけるクロスボーダーM&Aや国内M&Aも一段と加速していくと見られています。

一方、アセアン域外資本におけるM&Aの動向では、買収元企業の国別では、日本がトップとなっており（2006年～2014年のデータ推計）、割合は16.6%です。業種別に見ると、金融、エネルギー・鉱業が顕著となっています。また、投資だけでなく、アセアンにおける日本製品のイメージは高品質、且つ格好良さ抜群ということで、とても高い評価を得ており、アセアンにおける日本の存在は大きいと言えます。もっと、アセアンのリーダーとなるべく自覚を持つべきだと思います。

アセアン経済共同体発足に伴い、日本とアセアンは、貿易、投資、観光などの経済活動や、政府・民間レベルでのさまざまな交流をさらに持続的に加速させ、また日本にとってアセアンは重要エリアであるとの認識をより一層深化させつつ、さらなる協力関係を築き上げていくことが不可欠な時代に突入しています。

日本でウォシュレットを買う？

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

春節明けくらいから、WeChat（日本のLINEと同等アプリ）で、中国人が日本で「爆買」を行っているというニュースが流れてきました。載せられているそのニュースを見て、大変びっくりしました。定番の電気炊飯器以外にウォシュレットも人気商品となっているのが、どうしても不思議です。確かに昨年末からWeChatでは、ある人気俳優の「日本へ行けば、ウォシュレットは必ず買う」というブログ内容が良く聞

覧されましたが、それでいきなり流行りになるのも、本当に口コミが大きく影響を及ぼす時代になってきたような気がします。

大連はやはり今まで日本との関わりが深く、香港よりは日本の方がむしろ距離的に近いかもしれませんが、春節に日本へ行きウォシュレットを買うなど、聞いたこともありませんでした。友人の1家族は、春節前から日本へゆっくり遊びに行きましたが、やはり

流行の東京、大阪よりは、地方の静かな店や特長のあ
る誰も行った事のないような風景を楽しんできたそ
うです。周りから日本でのお土産として、買い物を依
頼されたものも、電気製品、時計、化粧品、お菓子で
はなく、薬や本など個性的なものだったそうです。

最近、紙おむつなどの消耗品は日本の方が確かに安
いですが、大連でも本物が約 1.5 倍の値段で販売さ
れていますので、わざわざ日本で購入し大きい荷物で
買って帰る必要はありません。ウォシュレットやチョコ
レートなど、既に中国にある日系企業が現地生産し
ていますので、日本から買ってくる意味がないように
思えます。化粧品などは、人それぞれ好き嫌いがある
ため、もはやお土産には適切ではなく、各自自分のル
ートで買っています。また、日用品はインターネット

で便利に代理購入（代わりに日本から買ってもらえ
る）いただけますし、あるいは日本からの輸入商品を
そのまま買えるから日本へ行って買わなくなります。

そう考えると、やはり今回の春節あたりの中国人観
光客は、初めて日本へ行った方が多いのでしょう。本
当にリピート客になると、もっと特長のあるものを求
めてきます。例えば蒸気アイマスク、馬油などの商品
は、2 年前は殆ど誰も知りませんでした。そのうち
人気を集め、よく行く店に行けば、中国人がワゴンい
っぱいに取っています。

物さえ中国人に合えば、後は中国人に知ってもら
うだけです。中国人がよく買い物に行く店や空港の免税
店で中国人向けに PR すれば、知らない間に中国全土
へ人氣が広がっていくのも不可能では有りません。

レジャーの変化

重慶 ビジネスサポーター 吉川 孝子

春節の賑わいもひと段落し、行政の担当者の人事異
動も終わり、日本の新年度と時期的に合致した 2015
年度がスタートしました。（例年春節は 1 月中に当
たりますが羊年は 2 月）

日本への観光客が手あたり次第購入する爆買が、日
本のメディアで放映されておりましたが、海外旅行に
行かない人達は地元の外資系スーパーやブランド店
で爆買のようでした。スーパーメトロでは品薄の日が
あったようです。

在重慶日本国総領事館の方の話によりますと、
2014 年のビザ発給は旧年度の 2.5 倍増の 11 万件、
2015 年に入って 1 月から 3 月初旬までで例年の
40~50%増との話でした。春節休暇中に日本に行
けなかった市民が、3 月末から 4 月初旬にかけて
「桜見物」に行くそうです。桜予報のおばさんでは有
りませんので再々「日本の桜は開花したか？いつ開花
するか？」と問われても私には分かりません。

重慶江北空港の春節期間の利用客数（2 月 18 日~
24 日）は 65 万人で前年同期比の 5.56%増、最終
日の 23、24 日は 10 万人に達したとの報道です。
重慶からの国内利用先は広州、深セン、北京、雲南省
昆明、麗江などで、海外ではバンコク、プーケット、
韓国、済州島などへの利用客が特に多く、旅行先とし

て日本があげられていないのが不思議ではあります。

新年や春節、国慶節は「ふるさと」に帰郷して家族、
親兄弟と過ごす昔ながらの習慣が夫婦、家族 3 人と
言った核家族での海外への旅行に変化してきており
ます。

2014 年の重慶政府活動報告の中で GDP が発表
されました。GDP 成長率 10.9%で全国トップの成
長率になっております。

中国でも経済が下降しているとの情報がありますが
（中国東北地方は非常に厳しい状況との事）、やは
り広大な中国地形上、内陸ではインフラ整備、交運網
整備、生活環境整備等、課題が山積みである一方で、
内陸のインフラ整備（高速道路、鉄道事業、環境事業、
農村経済改革）やサービス産業に外資が参入投資を行
っているため、GDP は下がることなく数年間は上昇
傾向にあるのではないのでしょうか。

2014 年のデータとして

一人当りの消費総額：

2014 年は 19,500 元（2010 年の 1.5 倍）

一人当りの衣服支出：

2014 年は 2,450 元（2010 年の 1.4 倍）

消費意欲もしばらく続きそうです。

昨今の欧米の見本市

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

3月6-8日に Natural Food EXPO というナチ
ュラルフード業界世界最大の見本市（72,000人

参加）がカリフォルニアのアナハイムで開かれました。
この見本市はアムステルダム、香港、CA と 3 大陸で

開かれており、私もアムステルダムでの同じ見本市に参加したことがありました。今回もいろいろなオーガニック食品や食材、原料、サプリメント、お茶やコーヒーなどの飲料等、たくさんの食に関する企業が出展しました。その中で、中堅サプリメント製造卸販売会社の日本人社長から話を聞きました。同社は日本人がNYに30年前に設立した会社で、社員数70名、米州、日本、中国に支店を持つ売り上げ規模3000万ドル以上（日本円で36億円以上）の会社です。今回はビタミンやコエンザイムなどの製品と素材のブースを2か所に出し、日本、中国、NY、その他から15名の社員を引き連れての参加です。また、同時期にNYで開催されたレストランフードショーには、広島から宇治園製茶様も出展されていました。

彼に言わせると「展示会は3日間で200-300人以上の既に知っている人たちと会って親交をあたため、ビジネスチャンスが作れると同時に、新たな製品やビジネスモデルがひらめくので極めて効率的。また、私は業界が長いので、過去に一緒に仕事をしたたくさんの世界中に散らばる人がHow are you doing?と声をかけてくれるのでうれしいです。」「しかし、経費はざっと計算しても、\$50,000(600万円)以上かかっています。しっかり利益を出すために社員が全てのお客様をきちんとフォローアップする事が大事です」ということでした。また、この会社は日本からNYでの展示会に来ている日本の大企業

に積極的に攻勢をかけています。製品の逆輸入も視野に入れながら「日本の業界の方々と短時間で効率的に親しくするにはどうすればいいかと考え、米国の市場に関するSeminarをすればお互いの為になると考えました。毎回そうそうたる日本の一部上場企業担当者を前に日本語でのセミナーを開催しています。もちろん食事会にも参加し人脈を作り、長期プロジェクトの突破口を作っているわけです。」

ドイツにおける世界最大級の消費関連見本市アンピアンテに参加してきたほかのコンサルタントも、「景気上昇に従い、ブースがどんどん高級になってきている。今までのような見本市とセットになった地味なブースデコレーションでは誰も振り向かない。特に韓国勢は政府から相当な補助が出ているようで、彼らのブースの派手さはすごかった」とっていました。このような見本市では、やはりブースの装飾に最低4万ドル(500万円)程度をかけないと大企業のバイヤーは足を止めてくれないようです。見本市でのブースへの力の入れ方も測られているのです。そして何度も言うようですが、見本市での成功の鍵は同じ見本市に（できれば同じブース場所で）3年間は出展すること。1回だけの見本市出展では、大きなバイヤーとの長期にわたる関係はよほどのことがない限り作れません。本格的に海外進出を狙うのなら、やはり資金も時間もかかるということです。

日本のスイーツ、人気上昇

シンガポール ビジネスサポーター 碓 知子

日本発祥以外の食品でも健闘

日本の食文化といえば、和食、和菓子。しかし最近のシンガポールでは、パンやスイーツといった日本が発祥ではない食品でも日本製品の健闘が目立つようになりました。かつてはケーキといえば、こってりしたバタークリーム、ピンク、グリーンなどの派手な色、スポンジはぱさぱさ、といったものが多かったシンガポール。高島屋の地下には、開店以来、日本のケーキも並んでいたの



ですが、わざわざ高島屋までケーキだけのために行くのは大変です。しかし、ここ数年、日本風スイーツショップの新規参入が増えています。日本人のパティシエが技を伝授したフロール(Flor)、味千ラーメンな

ど、複数の日本食チェーンを手がける Japan Food Holdings がプロデュースする Fruits Paradise、昨年新装オープンしたオフィス街のフードコート、ラオ

パサには大阪から Delicious Pasticceria が出店しています。神戸発祥の有名洋菓子店、アンリ・シャルパンティエは、おしゃれなカフェが並ぶデンプシー・ヒルに昨年10月、サロン・ド・テをオープンしました。

シンガポール人の味覚の変化

こうした日本スイーツの人気の背景は、所得の向上と共に味の好みも変わって、甘すぎないものが好まれるようになる傾向があるためではないかと思います。海外旅行にも頻繁に行き様々な味に触れるようにな

って、舌が肥えてきているのでしょう。甘すぎず、大きすぎずがシンガポールのニーズに合致して、割高でもおいしい日本のケーキの人気の高まっているのです。

地元スーパーにも並ぶ日本のスイーツ

日本のスイーツが手に入るようになったことはうれしいのですが、物価高では日本を越えたシンガポール、高級ケーキのお値段は日本以上。フルーツパライスのケーキは1スライス6.80から7.80シンガポールドル。Florでは一番安いストロベリーショートケーキでも6.40Sドル(560円)。ちょっと節約したいときには、スーパーマーケットで手軽な日本のスイーツ。シンガポールの大手スーパーNTUCフェアプライスには、ドラ焼きなどの和菓子だけでなく、バームクーヘン、ミニホットケーキなどの日本の手頃な洋菓子が並んでいます。ある大手日本食卸業者によ

ると、寿製菓(庄原市)のドラ焼きもシンガポールで人気だそうです。

【地元スーパーに並ぶ日本のスイーツ】
寿製菓のドラ焼き(一番下)/最後の1個となったマルト製菓のお菓子(上)



12月のシンガポール食品商談会に参加した、マルト製菓(福山市)のお菓子も、地元スーパーに並んでいます。

食 品 規 制

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

台湾における食品の安全については、今2つの大きな問題が残っています。1つは東日本大震災による福島原発の放射能汚染に伴う食品規制です。もう1つは台湾食品業界における廃油や家畜飼料用油脂を使った不正食用油発覚事件の結果、食用油脂に各種規制が行われるようになったことです。

原発の放射能による食品への影響とその規制は、現状次の通りです。セシウム137が最も注目すべき対象であり、乳製品及び乳幼児向け食品について、KG当り370ベクレル以下とする規制基準を設け、放射能の影響でこの基準を超える汚染があると見なされる5県(福島、茨城、栃木、群馬、千葉)からの輸入が停止されています。また、5県以外でも、生鮮冷蔵・冷凍野菜、生鮮冷蔵・冷凍水産品、ミネラルウォーター、海草、及び茶製品については水際での検査で、安全と認定した物のみ輸入が許可されています。日本政府はこの規制の解除を求めています。台湾側はまだ時期尚早としています。

食用油脂問題は、台湾の国内問題ですが、台湾で食用に供されるあらゆる食用油脂について、規制が行われるようになりました。

外国からの輸入については、中国での下水油事件からみ、中国、香港、ベトナム、については、当面輸入禁止などの厳しい規制が敷かれています。日本を含む諸外国については、規制はありませんが、動物性油

脂に関し検査が義務付けられ、植物性油脂についても、50%のサンプル検査が要求されています。

台湾国内では、食用油脂各流通段階で厳しい規制が行われるようになりました。

1. 食品工場内での従業員告発の奨励

工場内に安全違反作業を見つけた場合、「良心的作業員規則」を定め告発することを奨励しています。

2. 工場製造工程内での油種分流の徹底

食用油脂及び飼料用油脂、工業用油脂を製造工程内で、上流から下流まで油脂種類別に分流管理を徹底されることになりました。

3. 廃油の回収

レストラン、屋台などの小売店で発生する廃油はすべて、市町村の廃品回収車又は公認の回収業者が回収することになります

4. GMP認証制度の拡充

GMPとは、台湾政府(経済部、衛生署等)の専門委員会が承認する認証制度で、これを更に強化する方向を打ち出しています。GMP推進委員会の油脂流通各段階でのフォロー強化やGMP認証の適用拡大に取り組んでいます。

以上、日系の食品工場においてもこれら規制への対応が必要になります。

南インドのチェンナイは 3 月下旬を迎え、年度末の決算時期とともに日中の気温は 35 度前後とかなり蒸し暑くなってきました。店頭には薫り高いマンゴーが並び始め、夏の到来を感じます。

さて、今回は 2015 年 2 月 28 日に発表された 2015 年度インド予算案の中でも、特に税制改正について日系企業に影響がありそうな部分にフォーカスをしてその概要を箇条書きでご紹介したいと思います。率直な個人的感想としましては、期待していたほどの大胆な政策や税制改正内容ではありませんでしたが、投資環境の改善に向けた幅広い税制緩和が提案されたのではないかと思います。

個人所得税

1. 基本税率には変更はありませんが、課税所得が 1,000 万ルピー超の個人に対して追加で課税されるサーチャージ税率が 10%から 12%へ引き上げられました。
2. 支払健康保険料や年金スキームの所得控除額の上限引き上げ、通勤手当の課税免除額が月額 800 ルピーから 1,600 ルピーへ引き上げられる等々、個人所得税額の計算上、所得控除ができる限度額の引き上げが幅広くなされました。

法人所得税

1. 内国法人の税率が 2017 年 3 月期以降 4 年間で 25%に引き下げられることが表明されました（2016 年 3 月期については一部サーチャージ税率の引き上げのみ）
2. 2015 年 4 月 1 日より、非居住者に対して支払われる「ロイヤリティ（使用料）」や「技術上の役務に対する報酬」にかかる源泉所得税率が 25%から 10%に引き下げられました。
3. 従業員給与にかかる優遇税制（新規労働者の追加賃金の 30%を追加所得控除可）の適用要件が、従業員 100 名以上から 50 名以上に緩和されま

した。

4. 2015 年 4 月 1 日より、国内関連者との国内取引に対する移転価格税制に対する文書化義務の対象企業の条件が、現行の関連者間取引年間総額 5,000 万ルピー超から 2 億ルピー超に引き上げられます。

間接税（サービス税、販売税、物品税等）

1. 物品税の実効税率が 12.36%から 12.50%へ引き上げられました。
2. サービス税の実行税率が 12.36%から 14.00%へ引き上げられる予定です。
3. サービス取引価額に対して 2%の Swachh Bharat Cess（クリーンインドア目的税）が課税される予定です。
4. 2015 年 4 月 1 日より、道路、鉄道、船舶による輸送サービスに適用されていた軽減税率について、その課税対象となる割合が一律 30%に統一されます。
5. 2015 年 4 月 1 日より、エコノミークラス以外での飛行機運賃に適用されていた軽減税率について、その課税対象となる割合が 40%から 60%に引き上げられます。
6. 個人やパートナーシップ等が法人に対して提供する人材派遣や警備サービスについては、従来は部分的にリバースチャージ（サービス提供者が 25%、サービス受領者が 75%の納税義務）が適用されていましたが、2015 年 4 月 1 日より 100%サービス受領者側でサービス税の納税義務を負う 100%リバースチャージが適用されます。
7. サービス税の CENVAT クレジット（仕入税額控除）を計上できる適用期限が請求書発行日から 6 ヶ月だったものが、1 年に延長されました。

「製造大国」から「製造強国」へ

広島上海事務所長 西尾 麻里

中国の国会に相当する、全国人民代表大会（以下、全人代）が 3 月 5 日から 15 日の日程で開催されました。2015 年の経済成長目標を前年目標より 0.5 ポイント下げた「7%前後」とし、成長至上主義からの脱却を「新常态（ニューノーマル）」という言葉で表現、安定成長を保つ考えが明確にされました。そし

て、経済の安定成長に向けた産業振興の基本方針として李克強首相が示したのが「中国製造 2025」と呼ばれる 10 年計画です。これは 2025 年までに先進国並みに高度な製造業を生み出し、「製造大国」から「製造強国」への転換を目指すもので、先端分野への優遇策を手厚くするほか、研究開発を奨励し、企業

の技術改良や新興産業の勃興を促すとしています。

著者はこれを見て、中国は「製造大国からサービス大国へ転換する」といったスローガンを打ち出すと思いついて自分の先入観は少し浅かったと反省しました。しかし、中国政府が製造業にこだわった理由は、どうも日本製品の爆買いにあるということが、次第に分かってきました。全人代の記者会見で、中国人観光客が海外で「爆買い」している現象について熱い議論を繰り広げたことが報道されたからです。日本の炊飯器や温水洗浄便座などの高機能家電製品を中国の消費者が買いあさるのは、中国製品の品質に問題があるからだというわけです。これには、中国政府上層部も、自分たちの面子をいたく傷つけられたことでしょう。

さらに価格面での問題もあります。高虎城商務部長は記者会見で、「中国人の海外での買い物が急速に増え、昨年は 1 兆元（約 19 兆円）を超えた」と説明しました。中国の高い税金や非効率な流通システムにより国内価格が海外より高いためだと分析し「海外での消費を国内へと取り戻す」と述べました。

例えば、中国で高額な炊飯器を買った場合、その価格は、日本で買う 7～8 倍にもなっています。これでは買うなという方が無理な話です。

こうした背景はともあれ、建前上は既述の「中国製造 2025」により、情報ネットワークや半導体、新エネルギー、バイオなどの分野を中心に、生産現場への工業用ロボット導入などを進めて、「高付加価値型」産業への移行を促そうということです。

そして、「世界競争を勝ち抜く主導的な産業に育成する」と李首相が力を入れるこれらの分野の技術が、3 月 11 日から 14 日まで上海で開催された『中国家電博覧会』で早速注目を浴びました。“世界 3 大家電博”とも言われる同博覧会は、毎年同時期に開催され、家電分野の主だったブランドがほとんど参加、今年は 550 社以上の企業が出展する大規模なものとなりました。今年の博覧会では、初めてスマートハウス・コンセプト館が設置され、様々なメーカーが未来のスマートハウスイフを実際に体験できるモデルルームを展示しました。マイクロソフトとの業務提携を発表し、世界初の人工知能を導入したスマートハウスプラットフォームを発表したハイアールやその他老舗家電メーカーだけでなく、IT 企業の「奇虎 360」やオンライン小売業で有名な「京東」が独自のスマートハウスプラットフォームを展示、多くの来場者の注目を集めていました。

ひろしま産業振興機構「平成 26 年度ものづくり企業販路拡大促進事業・海外ビジネスミッション」が ベトナム北部のハナム省を訪問

ハノイ ビジネスサポーター 中川 良一

ひろしま産業振興機構のビジネスミッション 18 名の皆さまが、投資環境視察調査の一環として、3 月 11 日ベトナム北部ハナム省を訪問されました。

ハナム省には現在 10 ケ国から企業が進出し、投資総数 125 件、総投資額は 11 億 US ドルに達しています。そのうち日本からは 35 件、総投資額 4 億 4750 万 US ドル、投資額で全体の 42.9%を占めています。広島県からは、白井汽船様がガス供給プロジェクトで進出され、現在ガス貯蔵基地の建設も完了し、ビジネスがスタートする予定です。

今回の視察団には、広島県針工業協同組合加盟の皆様も参加され、ハナム省ドンバン 2 工業団地内に進出されている、ハシマ社（縫製関連自動機械設備製造販売業）およびタイナム工業区内のグエントアン縫製トレーディング社を視察されました。グエントアン社の生産現場では、製品へのボタン取り付け作業に、手縫い針が利用されており、さっそく日本製針のサンプル

を提供し、その品質の良さを紹介しました。工場幹部の方も非常に興味があるようでした。

また、ハナム省のトップであるハナム省共産党ズン書記より、ハナム省と広島県が締結した、環境関連分野での協力に関する覚書に関連した、協力事業の取り組みについて説明が行われました。

昨年より、広島県と日本企業のグループにより、ハナム省モンバック



浄水場建設、PPP 案件の可能性調査が実施され、先日最終報告がハナム省で

行われました。更に現在ハナム省では、投資環境改善事業の一環として、日本の ODA により、工業団地、病院エリア、大学エリア周辺の上下水整備および道路整備、変圧施設と電力網整備を計画しており、各分野

において可能性調査を行っています。

本年 3 月末には調査が完了し、来年度に詳細調査が実施され、採択されれば、2016 年には整備事業がスタートします。特に上下水分野では、広島県との環境分野での協力にもとづき、広島県企業の参加が期待されていること等が説明されました。

またハナム省の外国企業誘致政策、投資環境そして経済状況等についても、説明がありました。



ハナム省はベトナム北部の紅河デルタに位置し、北にハノイ市、東にフンイエ

ン省及びタイビン省、南にナムディン省及びニンビン省、西にホアビン省と隣接します。首都ハノイと省都フーリー市との間の距離は約 60 キロ（添付地図）であり、ベトナム初の高速鉄道建設についても、ベトナム首相の決定により調査の最終段階に入っております。また、北部最大の病院エリアに指定され、ベトナム北部で有名な総合病院

のバクマイ病院（昨年着工）とベトナムドイツ病院が進出を決定しました。大学エリアにも、ハノイの中心部より建設大学および医療大学等が進出を決定しています。外国投資においては、特に日本企業を中心に誘致しており、日系企業に対し、10 のコミットメント（下記）を公約し、実施に努めております。

- ① 工業団地への進出企業には 24 時間十分な電力を供給する
- ② 企業の給水システム及び排水処理を保証する
- ③ ワーカーの宿舍の建設用地を提供する
- ④ 行政手続きの効率化を図る（投資ライセンスを 3 日で許可等）
- ⑤ 質のよい労働者を十分に提供する
- ⑥ 企業設立や運営に関わる手続きでの便宜を図る
- ⑦ 治安、企業安全を保証する
- ⑧ 投資企業の突然なビジネスプラン変更が生じても柔軟な行政対応をする
- ⑨ ストライキやボイコットを生じさせない
- ⑩ 人民委員会とのホットラインを設置し、投資家の陳情に対し直ちに直接に解決する

また近年の経済成長実績についても、下表の通り説明がありました。

		2012 年	2013 年	1-6/2014 年
総 産 出 高 伸 び 率		12.5%	11.0%	11.0%
産 業 構 造	工 業	51.3%	53.0%	53.0%
	サービ	30.3%	30.8%	53.0%
	農 業	18.4%	16.2%	17.9%
工 業 伸 び 率		22.5%	18.4%	17.7%
輸 出 伸 び 率		53.6%	67.0%	55.8%
新 規 雇 用 (人)		16,876	16,158	8,648

テ ト 賞 与

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

ご存知の方も多いかと思いますが、ベトナムは旧暦のお正月（Tet=テト）をお祝います。今年 2015 年は 2 月 19 日が新年で、その前後約 1 週間～2 週間が大型連休となりました。

ベトナムでは、その連休前に会社がボーナスを支給することが一般的です。テトの前になると「どここの会社がいくらボーナスを払った。」などのニュースが飛び交います。ベトナムに進出しているどの企業も気になる話題です。そこで、弊社ではミニ調査のお題

を「旧正月ボーナス」と設定し、2 月～3 月上旬にかけ、ボーナスがどれくらい支給されて、何に使ったのかなどをアンケート調査しました。

アンケート結果の前に、ベトナムのボーナスに関する法令を紹介しましょう。「2012 年労働法第 6 章の第 103 条の第 1 項と第 2 項に基づき、ボーナスは毎年会社の業績と労働者の実績において支払われる。そして、ボーナスは会社及び雇用主によって決定されるものと解釈する。」とあります。旧正月前の年末

に 13 ヶ月目の賃金を支払っている企業が多いですが、本件は雇用者と労働者との労働契約書への記載事項であり、法律に規定されているものではないのです。

では、調査結果を見てみましょう。

A. 回答者の属性

ホーチミンに居住する 20～50 代の男女にフェイスブック、メール、直接ヒアリングをし、答えてもらいました。

総回収回答数：72（男性：34 人、女性：38 人）結果は表の通り。

年齢	男性	女性	総計
20 代	19	25	44
30 代	13	11	24
40 代	1	2	3
50 代	1	0	1
	34	38	72

B. 回答者の職業別属性

ベトナムの企業に続き、日本の企業で働いている人、特に人事や通訳の仕事に従事している人が多かったです。

C. 2014 年 1 年間でボーナスをもらった回数

	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回
回答数	43	16	5	4	1	1

2014 年で殆どの企業は年に 1 回しかボーナスを支給しておらず、5 回、6 回も供与する企業は欧米企業でした。

D. 2015 年の旧正月のボーナスは月給の何パーセントでしたか？（未回答者あり。）

	30%未満	半分程度	70%以上	100%	100%以上	200%以上
回答数	15	12	7	12	13	10

ボーナスの金額は企業や人によりまちまちということのようです。

F. 旧正月ボーナスは何によって評価されると思いますか？

会社の売上：45、自分の成績：29、人事の評価：

28 という結果で、会社の売上げで決定されること、また、それを労働者もわかっているようです。

G. 2014 年のボーナスはどれくらい貯金しましたか？

H. 2015 年のボーナスはどれくらい貯金する予定ですか？

	0%	30%	50%	70%	100%
2014 年貯金	34	20	11	3	2
2015 年貯金予定	22	20	19	7	3

貯金 0%の人が多く驚きました。ベトナムの経済都市はホーチミン市と言われています。世界的な小売や飲食チェーンはホーチミンに進出後、ハノイへ展開しています。お財布の紐が緩いことがわかります。

2015 年は 2014 年と比べると少し貯金をする予定の人が多いいみたいです。2014 年の反省をしたのでしょうか。予定は予定なので、来年の調査結果が楽しみです。

I. ボーナスの使い道

	ショッピング	旧正月の準備や家族への仕送り	旧正月のパーティーや旅行
2014 年	44	45	29
2015 年	44	28	27

2014 年は家族への仕送りが 1 番多かったですが、2015 年はショッピング。市場に魅力的なものがでてきたのでしょうか。イオンモールができたことも影響しているのかもしれません。

J. 旧正月のボーナスに満足できなかった場合、どうしますか？

自分が頑張る：34、会社が頑張る：17、上司が頑張る：7、転職する：3

旧正月のボーナスを糧に、ぜひ来年は今年以上にボーナスが貰えるよう頑張りたいと思います。

今月は、ミニ調査「旧正月のボーナス」からレポートしました。次回は、日本企業の生産委託先候補の工場レポートをしたいと思います。

三浦法律事務所・中国法アドバイザー葛虹先生が平成25年10月に講演されました「中国法律セミナー」を元に、平成26年3月の会社法改正に伴った情報をハッピーメール用に加筆いただき、今後数回に分けてシリーズで紹介させていただきます。

中国ビジネスの法的留意点
——営業許可証と企業信用情報公示システム——

1. 営業許可証
2. 企業信用情報公示システム
 - (1)「全国企業信用情報公示システム」に収集された企業情報
 - (2)「全国企業信用情報公示システム」の利用方法
 - (3)「全国企業信用情報公示システム」の利用における注意点

今月号での掲載 左記目次のうち、

2. 企業信用情報公示システム

(1)「全国企業信用情報公示システム」に収集された企業情報
となりますので、保存してご覧ください。

【中国ビジネスの法的留意点】 ——営業許可証と企業信用情報公示システム——

＜三浦法律事務所 中国法アドバイザー 葛虹先生（中国弁護士試験合格・法学博士）＞

2. 「全国企業信用情報公示システム」

(1) 「全国企業信用情報公示システム」に収集された企業情報

「全国企業信用情報公示システム」は、今回の会社法の改正と共に開通され、中国の国家工商行政管理総局の管理の下で運用されるものです。「全国企業信用情報公示システム」は、中国で登記されたすべての企業を対象に、以下のような情報を収集しています。

①登記情報（登録番号、企業名称、住所、成立日、企業種類、登録資本、法定代表者、経営範囲、経営期間、登記機関、営業許可証の発行日、経営状態）

②出資者情報（出資者氏名又は名称、出資者の種類、引き受けた出資額、出資方法、出資期限、払込済みの出資額、払込日、払込分の出資方法）

③変更情報（出資者持分の譲渡・出資者の変更など）

④届出情報（企業役員の名前及び役名、支社に関する情報、清算有無の情報）

⑤行政処分記録（行政処分書の番号、違法行為、処分の法的根拠、処分結果、処分機関及び処分期日）

⑥各年度の年次報告書（i 会社の稼働状態；ii 子会社の設立・他社持分の売買情報；iii 出資者及び出資額、出資方法などの情報；iv 出資者の持分譲渡；v 企業のホームページなど；vi 従業員の数、資産総額、負債総額、担保設定の有無、所有者の持分、売上総額、主要営業収入、営業利益、純利益、納税総額）。ちなみに、年次報告書は、企業が毎年の1月1日～6月30日の間に作成し、「企業信用情報公示システム」に提出しなければならないものです。上記情報のうちi～vのものは公示しなければならないとされていますが、viのものは、企業の判断で公示しないこともできます。また、年次報告書の内容の信ぴょう性については、提出会社の自己責任となり、政府は責任を負いません。

取引相手会社の登録名称又は登録番号の情報があれば、誰でも「企業信用情報公示システム」を通じて、関係会社の情報を検索することができます。ただし、⑥viの情報に関しては、関係企業がそれを公示しないとした場合、事前に検索対象となる会社の同意をえないと、検索することができません。

次回（第4回）は6月号に掲載予定です
ので、保存してご覧ください。

GLOBAL BUSINESS SUPPORT CENTER

国際ビジネス支援センター 4つの事業

国際ビジネス支援センターでは、海外拠点として広島上海事務所のほか海外ビジネスサポーターを10か所設置して皆様方の支援を行うほか、東南アジアへの視察研修団派遣、海外への見本市等への出展等を通じたビジネスマッチング、貿易実務研修、セミナー開催など、各種事業を行っています。

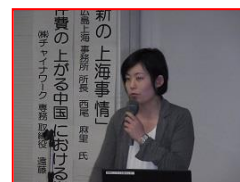
1 海外事務所等の運営

上海事務所の運営

- ・現地経済関連情報の収集・提供、ネットワーク形成、宣伝・紹介
- ・ビジネスマッチング及び便宜供与
- ・県産品の販路開拓、観光インバウンド振興
- ・県内企業に対する中国ビジネスのノウハウ提供等

海外ビジネスサポーターの設置

- ・県内企業と現地企業とのビジネスマッチング事業の支援
- ・「海外ビジネスサポーター報告」の作成
- ・「現地企業情報」の作成



2 ビジネスマッチングの促進

視察派遣事業

企業の関心の高い国・地域に視察研修団を派遣し、日系及び現地企業等への訪問等を通じて、ビジネスマッチングの促進を図る。

海外販路開拓・拡大支援事業

JETRO との連携による海外のバイヤーとの商談会の開催や、Agri 協議会事業による海外の見本市等への出展等を通じて、ビジネスマッチングの機会を提供し、県内企業の海外販路開拓・拡大を支援する。

商談・視察受入事業

海外からの経済交流団等を受け入れ、意見交換等を通して現地情報の収集を行うとともに、当該交流団の国・地域とのネットワーク形成や県内企業とのビジネスマッチングの機会を提供する。

広島日本香港協会を通じた事業展開

国際ビジネス支援センターが事務局を務める広島日本香港協会を通じて、香港・中国を中心とする成長著しいアジア地域とのビジネス支援や相互の投資拡大・経済交流を促進する。



3 コンサルティング・人材育成

コンサルティング

出張相談会・海外商談会サポート

国際取引実務研修事業

県内企業の貿易実務者の養成を支援するため、輸出入実務、国際取引契約等、海外取引の入門的な知識から実務に必要な専門知識まで、幅広い内容の貿易実務研修を実施する。（広島・福山各2日間程度）



4 情報調査・収集提供

セミナー開催等事業

県内企業の関心の高い経済分野について、専門家や経済団体の職員等を招き、広島及び福山で各種セミナー等を適宜実施する。また国際賛助会員の相互交流や情報交換を目的とした交流会を開催する。

海外情勢報告等事業

関係機関と連携し、中国をはじめとするアジアのネットワークを中心に、海外事務所委託先職員や海外ビジネスサポーターにより海外進出・海外取引の最新情報等を紹介する報告会等を開催する。

情報誌等発行事業

- ・情報誌「HAPEE MAIL」の発行
- ・「海外進出企業ダイレクトリー」の更新発行

国内ネットワーク事業

- ・国内の公的支援サービス機関等との連携
- ・賛助会員企業への訪問及びアンケート調査等の実施



国際ビジネス支援センターは海外へのビジネス展開をより一層支援していきます